

平成 26 年度滋賀県包括外部監査報告書

監査テーマ

「高等教育機関における財務事務の執行について」

平成 27 年 3 月

滋賀県包括外部監査人

公認会計士 村尾 慎哉

目 次

第1 外部監査の概要	1
1 外部監査の種類	1
2 外部監査のテーマ	1
2.1 選定したテーマ	1
2.2 テーマの選定理由	1
3 外部監査の対象とした所管課	2
4 外部監査の実施期間	2
5 外部監査の方法	2
5.1 監査の要点（監査の着眼点）	2
5.2 主な監査手続	3
5.3 往査の実施状況	3
6 包括外部監査人及び補助者の氏名・資格	4
6.1 包括外部監査人	4
6.2 外部監査補助者	4
7 利害関係	4
8 監査の結果について	4
第2 監査対象の概要	5
1 監査対象施設の報告書における名称の記載について	5
2 県立大学の概要	6
2.1 概要	6
2.2 運営体制	13
2.3 教職員と学生	18
3 総合保健専門学校概要	20
3.1 設置目的	20
3.2 教育理念	20

3.3	教育目的	20
3.4	沿革	21
3.5	組織	22
3.6	校舎配置図	23
3.7	所在地	23
4	看護専門学校の概要	24
4.1	設置目的	24
4.2	教育理念	24
4.3	沿革	24
4.4	組織	24
4.5	施設の状況	25
4.6	校舎見取図	26
4.7	所在地	26
5	農業大学校の概要	27
5.1	教育方針	27
5.2	沿革	27
5.3	学科	28
5.4	施設	29
5.5	所在地	30
第3	外部監査の結果及び意見	31
1	各高等教育機関の状況と課題	31
1.1	滋賀県立大学	31
1.2	県立看護師等養成所	75
1.3	農業大学校	93
1.4	監査の結果	104
2	各高等教育機関の目標および計画ならびにその評価について	107
2.1	県立大学の目標および計画ならびにその評価について	107

2.2	県立看護師等養成所の計画および評価	126
2.3	農業大学校の計画および評価	131
2.4	監査の結果	132
3	県立大学の公的研究費の管理について	134
3.1	県立大学における利益相反マネジメントについて	134
3.2	監査の結果	142
4	授業料等について	143
4.1	授業料計上額の検証	143
4.2	除籍者に対する未納授業料の取扱いについて	145
4.3	授業料の減免について	146
4.4	授業料の過誤納	148
4.5	県立看護師等養成所の資金貸与制度とその管理	148
4.6	監査の結果	150
5	人件費等について	152
5.1	県立大学の人件費等について	152
5.2	県立看護師等養成所の人件費について	162
5.3	農業大学校の人件費について	166
5.4	監査の結果	169
6	契約関係について	171
6.1	契約方法の概要	171
6.2	監査対象と監査要点	176
6.3	県立大学	177
6.4	総合保険専門学校	194
6.5	看護専門学校	199
6.6	農業大学校	204
6.7	監査の結果	206
7	公有財産の状況について	208
7.1	土地・建物	208

7.2	施設の利用状況	214
7.3	備品	215
7.4	図書館の状況	226
7.5	毒物および劇物の管理の状況	237
7.6	監査の結果	243
8	その他	248
8.1	農業大学校の生産物の管理	248
8.2	農業大学校の農産物売却代金の管理	248
8.3	農業大学校における金庫（保管庫）の管理体制	249
8.4	監査の結果	249

第1 外部監査の概要

1 外部監査の種類

地方自治法第252条の37第1項及び滋賀県外部監査契約に基づく監査に関する条例第2条の規定に基づく包括外部監査

2 外部監査のテーマ

2.1 選定したテーマ

高等教育機関における財務事務の執行について

2.2 テーマの選定理由

我が国は、人口減少社会の到来、少子高齢化の一層の進展等により時代の変革期を迎えている。このような時代にあって、滋賀県では平成23年3月に「滋賀県基本構想」を策定した。この基本構想は、未来を先読みし、時代の大きな潮流に的確に対応していくため、長期的な視点から滋賀の将来の姿を描く「長期ビジョン編」と、中期的・重点的に取り組むべき施策を掲げる「プロジェクト編」で構成されている。「プロジェクト編」では、先駆的・戦略的な施策で構成する8つの「未来戦略プロジェクト」に取り組み、「社会成長」と「経済成長」を同時に図ることにより「住み心地日本一の滋賀」を目指している。

8つの「未来戦略プロジェクト」のなかに「地域を支える医療福祉・在宅看取りプロジェクト」「滋賀の未来成長産業プロジェクト」「地域の魅力まるごと産業化プロジェクト」がある。「地域を支える医療福祉・在宅看取りプロジェクト」の目指す方向には医療・福祉分野でのサービス拡大があり、また、「滋賀の未来成長産業プロジェクト」では環境分野での滋賀らしい持続可能な産業振興、介護分野を含む医療・健康分野における産業振興、付加価値の高いモノづくり基盤技術の振興を目指し、さらに「地域の魅力まるごと産業化プロジェクト」は琵琶湖と共存する環境こだわり農業や安全・安心で高品質な食材など滋賀の地域資源についてブランドとしての価値を高めることを掲げている。

高等教育機関は、プロジェクト目標の達成に必要な不可欠な人材の教育・育成に重要な役割を担っており、また、研究成果等の知的資源を活用した地域貢献が

求められている。「住み心地日本一の滋賀」を目指すために、高等教育機関が滋賀県の地域産業の振興や医療・福祉の増進に貢献しており、効果的・効率的に管理・運営されているか、また、県民に求められる人材を輩出しているか、などの観点から改めて検証する必要があると考え、本テーマを選定した。なお、テーマの選定に際し、過去の包括外部監査において取り上げられていないテーマ（施設）となるよう配慮したことを付言しておく。

3 外部監査の対象とした所管課

平成26年度の監査テーマである「高等教育機関の財務事務について」における監査の対象は、公立大学法人滋賀県立大学（総務部総務課）、学校教育法の規定による専修学校である滋賀県立総合保健専門学校、滋賀県立看護専門学校（健康医療福祉部健康医療課）及び滋賀県立農業大学校（農政水産部農業経営課）とした。

4 外部監査の実施期間

平成25年6月25日から平成26年3月4日まで

なお、監査の対象期間は、原則として平成25年度とするが、必要に応じて過年度にも遡及するとともに、平成26年度以降の状況等についても言及していることを申し添える。

5 外部監査の方法

5.1 監査の要点（監査の着眼点）

- ・各種の契約事務、施設、物品の管理等は、法令等に則り適正になされているか。
- ・授業料等の収入に関する事務執行・管理が適正に行われているか。
- ・各校の管理・運営は、コスト意識を持ち効果的・効率的になされているか。
- ・学校組織・教職員数・職務分担等は適切で、効果的・効率的なものとなっているか。
- ・教育内容は地域産業のニーズ等に合わせて適切に見直されているか。

- ・地域社会との連携、産学公連携、医療連携等を通じた地域貢献は、効果的・効率的に行われているか。

5.2 主な監査手続

- ①滋賀県の所管部署および各高等教育機関（公立大学法人滋賀県立大学、滋賀県立総合保健専門学校、滋賀県立看護専門学校、滋賀県立農業大学校）の担当者への質問、意見聴取及び書類の閲覧等によりその概況を把握した。また、入手資料等により分析を実施し問題点等の抽出に努めた。
- ②関係する法令、規則、要綱、要領等を閲覧し、これらに準拠して事務が執行されているか確認した。
- ③関係台帳、帳簿、契約書、証拠証憑等を閲覧し、その運用方法について検討した。
- ④各高等教育機関の施設に赴き、現地視察及び担当者へのヒアリング、書類の閲覧等により、事務の執行状況について確認した。

5.3 往査の実施状況

外部監査の実施にあたっては滋賀県庁内での所管部署および各高等教育機関へのヒアリングのほか、各高等教育機関の下記施設に赴いて、施設及び業務の状況を把握した。

往査対象施設	往査実施日	往査担当者
公立大学法人滋賀県立大学	7月14日、8月20日、 9月17日、11月14日	監査人及び補助者
滋賀県立総合保健専門学校	7月15日、8月12日	監査人及び補助者
滋賀県立看護専門学校	7月14日、8月11日	監査人及び補助者
滋賀県立農業大学校	7月15日、9月16日	監査人及び補助者

6 包括外部監査人及び補助者の氏名・資格

6.1 包括外部監査人

公認会計士・税理士 村尾 慎哉

6.2 外部監査補助者

公認会計士・税理士 新井 英植

公認会計士・税理士 谷口 貢

公認会計士・税理士 菱刈 学

公認会計士・税理士 日根野 健 (五十音順)

7 利害関係

滋賀県と包括外部監査人ならびに補助者との間には、地方自治法第 252 条の 29 の規定より記載すべき利害関係はない。

8 監査の結果について

本報告書では、監査の結果として指摘事項と意見を記載している。指摘事項は、合規性の観点から当然に是正・改善を求める事項である。また、県の厳しい財政状況に鑑み、地方自治法第 2 条第 14 項の趣旨を厳格に解し、経済性、効率性及び有効性の観点から強く対応を求めるものについても指摘事項としている。

他方、意見は、指摘事項には該当しないが、組織及び運営の合理化に資するために、是正・改善に向けた検討を求める事項である。

第2 監査対象の概要

1 監査対象施設の報告書における名称の記載について

今回、高等教育機関として監査対象とした施設は、公立大学法人滋賀県立大学、滋賀県立総合保健専門学校、滋賀県立看護専門学校、滋賀県立農業大学校である。

報告書においては、上記各校の名称を省略して下のよう記載する場合があります。

公立大学法人滋賀県立大学	→	県立大学
滋賀県立総合保健専門学校	→	総合保健専門学校
滋賀県立看護専門学校	→	看護専門学校
滋賀県立農業大学校	→	農業大学校

また、滋賀県立総合保健専門学校及び滋賀県立看護専門学校の両校を「県立看護師等養成所」と記載する場合がありますので、ご留意いただきたい。

2 県立大学の概要



2.1 概要

2.1.1 設置目的

滋賀県立大学設置認可申請書（平成6年4月）においては、大学設置の趣旨として、「滋賀の多様な自然環境と歴史、文化を舞台に、滋賀県立短期大学において培われてきた教育、研究の成果と人的・物的資源を活用しつつ、本学の学術文化の振興と県勢の持続的発展、さらには人類の諸課題の解決に向け積極的に寄与する四年制の「滋賀県立大学」を設置しようとするものである。」とされている。さらに、特に設置を必要とする理由として、「県民の期待に応えうる高等教育機関の量的・質的整備」が挙げられている。

（県民の期待に応えうる高等教育機関の量的・質的整備）

本県の大学進学率は高等教育新規卒業者の38.4%と、全国的にも高い水準で推移しており、地元大学への進学志向や国公立大学への進学希望が多い。

一方、県内に設置されている大学は、国立の滋賀大学、滋賀医科大学および私立の龍谷大学、成安造形大学の4校と短期大学5校にすぎない。このため、18歳人口に対する県内大学（短期大学を含む）への入学者の割合、いわゆる収容力は全国平均28%に対し本県では9%、全国順位では44位となり、本県の大学収容力は著しく低いといわざるを得ない。今後の18歳人口の減少過程においても、この状況に変化がないものと予想される。

また、四年制大学を地域別に見ると、設置予定の大学も含め大津市と草津市の

いわゆる湖南地方に集中しており、近年、工業立地が著しい彦根市を中核とした中部、湖東、湖北地方に所在する大学は、滋賀大学経済学部のみである。したがって、この地方の大学収容力は県平均よりもさらに低く、18歳人口に対して6.5%程度にすぎない。

さらに、既存大学の教育研究分野に偏りが見られ、進学志望者の多様な希望に対応できない状況にもある。

こうした本県の高等教育機関が内包するいくつかの課題と進学志望者や教育関係者の強い期待に応えるため、新たに県立の四年制大学を彦根市に設置し、県民の高等教育機会の量的な確保と質的な充実を図るとともに、県内高等教育機関の中心的役割を担おうとするものである。

2.1.2 基本理念（滋賀県立大学基本構想から抜粋）

本学は、学術の中心として、未来を志向した高度な学芸と、悠久の歴史や豊かな自然、風土に培われた文化を深く教授研究するとともに、未知の時代を切り拓く広い視野と豊かな創造力、先進的な知識、技術を有する有為の人材を養成することを目的とする。

また、開かれた大学として、県民の知的欲求に応える生涯学習の機会の提供や地域環境の保全、学術文化の振興、産業の発展など、滋賀県の持続的発展の原動力として大きく寄与することを使命とする。

このため、本学は次の視点を基本とした教育研究を行う。

(1) 高度化、総合化をめざす教育研究

科学技術の進歩、国際化や高齢化などの進展に伴い、新しい社会経済システムの構築が求められている。また、社会のあらゆる分野でのボーダーレス化が進行し、これまでの専門に細分化した知識や技術では解決し得ない新たな課題が発生している。これらに対して、学際的な学術研究の推進と、さまざまな領域にわたる複雑な問題に対して自ら考え判断することのできる創造性豊かな人材の養成が求められている。

このため、技術の先端化や学術研究の進展に対応した高度で先進的な教育研究

を行うとともに、関連する学術研究分野間の有機的連携をはかり、自然科学と人文社会科学を包括した総合的、学際的な教育研究を行う。

特に、人や技術と自然との関わりについての深い理解力を養うことを重視し、専門性と人間性の統一的な追求をめざす。

(2) 柔軟で多様性に富む教育研究

高等教育機能の多様化が進む今日、個性や特色ある独創的・先駆的な教育研究が求められている。

このため、社会の変化に対応しうる柔軟な教育課程と教育研究組織を編成するとともに、基礎学力に加えて応用能力や豊かな人間性を身につけた人材の養成をめざし、学生と教員の人間的な触れ合いを重視した教育を行う。

また、他の大学や研究所、試験研究機関等との連携を深め、学術研究の交流や共同研究などを多面的に推進する。

(3) 地域社会への貢献

現在の大学には、真理探求の本来的使命にとどまらず、開かれた大学として地域社会への貢献が求められている。すなわち、大学は、研究成果や学術情報の公開、地域が抱える課題の学問的解明、社会人に対する学習機会の提供など、地域文化の創造や産業の振興にも寄与するものでなければならない。

したがって、地域の新しい生活文化の創造や産業界の要請に即した実践的な教育研究を行うとともに、施設設備の開放、産学協同の研究推進のほか、公開講座等の開設、リカレント教育などの学習機会の拡充に積極的に取り組む。

(4) 国際社会への貢献

国際化の波は、産業経済から学術文化、日常生活に至る広汎な領域に及んでいる。そして、大学には、国際社会の一員としての自覚のもとに幅広い国際感覚を身につけた人材の養成と、独創的な学術研究を通して世界の平和と進歩に貢献することが期待されている。

このため、本学の教育研究においては、視野を世界におき、研究成果の情報発

信や外国の大学等との学術交流を積極的に進める。

また、外国人留学生の受け入れ、留学制度の充実など日常的な国際交流を重視し、国際的視野や感覚を培うことのできる教育研究を行う。

2.1.3 学部・学科の配置の考え方

滋賀県の課題や特性に配慮し、設置することが必要かつ効果的と考えられる教育研究分野について、短期大学四年生移行整備懇談会および県立大学設置準備室等で議論され、現在のものに決定されている。

(環境科学部)

新大学設置にあたり、全国、世界にその存在が主張できる先進的な教育分野を持つことが望ましいことから、当時、世界的にも高い評価を得ているとともに今後も滋賀県の独自性を発揮できる分野として環境科学部を設置。環境は個々の学問分野を超えた総合的見地から環境問題に関わるため、生態学、地球科学、生物生産・生物資源学、土木・建築工学、人文科学、社会科学の研究分野で横断的に配置した。

(工学部)

ものづくりが産業活動の基盤であり、滋賀県の製造品出荷額等の伸びが全国的にも上位にランクされる産業構造の将来性および優れた技術者に対する地元産業界の高いニーズを踏まえて、機械工学、新素材、システム工学といった分野の技術の高度化、総合化に的確に対応できるよう配置した。

(人間文化学部)

滋賀県における全国有数の文化的遺産を有する歴史、文化を素地として、創造性の高い豊かな人材の育成と、高齢化、核家族化の進展、女性の社会進出などのなかで日常生活の安全と健康を守り、快適さと文化的な生活事象全体の科学的理解、問題解決能力の涵養など、人文系四年制大学が県内では当時設置されていない分野であったことも考慮して配置した。

(人間看護学部)

高齢化社会の到来や医療技術の高度化により、高度な技術と幅広い教養を身につけた看護師の養成は不可欠であり、短期大学のときから県内の看護系専門人

材養成に果たす役割が大きかったことから配置した。

2.1.4 沿革

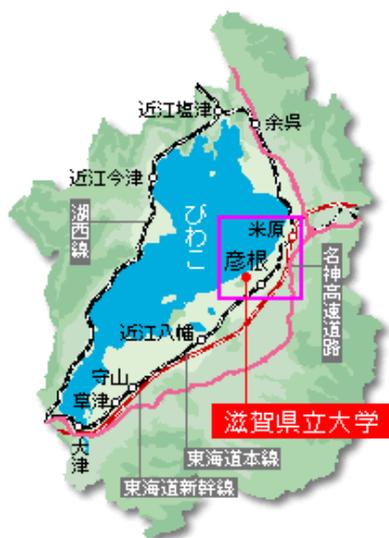
昭和 25 年 4 月 (1950 年)	滋賀県立短期大学開学（工業科、学芸科） 滋賀県立農業短期大学開学（農業科）
昭和 31 年 4 月 (1956 年)	滋賀県立短期大学組織改編（工業部、農業部、家政部）
昭和 33 年 3 月 (1958 年)	滋賀県立農業短期大学廃止
昭和 46 年 4 月 (1971 年)	看護部設置
平成 4 年 9 月 (1992 年)	滋賀県立大学基本構想策定
平成 7 年 4 月 (1995 年)	滋賀県立大学開学
平成 8 年 3 月 (1996 年)	滋賀県立短期大学、工業・農業・家政部各科の閉科
平成 8 年 4 月 (1996 年)	滋賀県立大学看護短期大学部（併設短期大学）開学
平成 11 年 4 月 (1999 年)	大学院修士課程開設（環境科学研究科、工学研究科、人間文化科学研究科）
平成 13 年 4 月 (2001 年)	大学院博士課程開設（環境科学研究科、工学研究科、人間文化科学研究科）
平成 15 年 4 月 (2003 年)	人間看護学部開設
平成 17 年 3 月 (2005 年)	看護短期大学部閉学
平成 18 年 4 月 (2006 年)	公立大学法人滋賀県立大学設立
平成 19 年 4 月 (2007 年)	大学院修士課程開設（人間看護学研究科）
平成 20 年 4 月 (2008 年)	工学部に電子システム工学科を設置 環境科学部、人間文化学部の学科を再編
平成 21 年 4 月 (2009 年)	大学院博士後期課程を再編 （材料科学専攻、機械システム工学専攻を募集停止し、

	先端工学専攻を新設)
平成 24 年 4 月 (2012 年)	人間文化学部国際コミュニケーション学科を設置 大学院工学研究科に電子システム工学専攻(博士前期課程)を設置

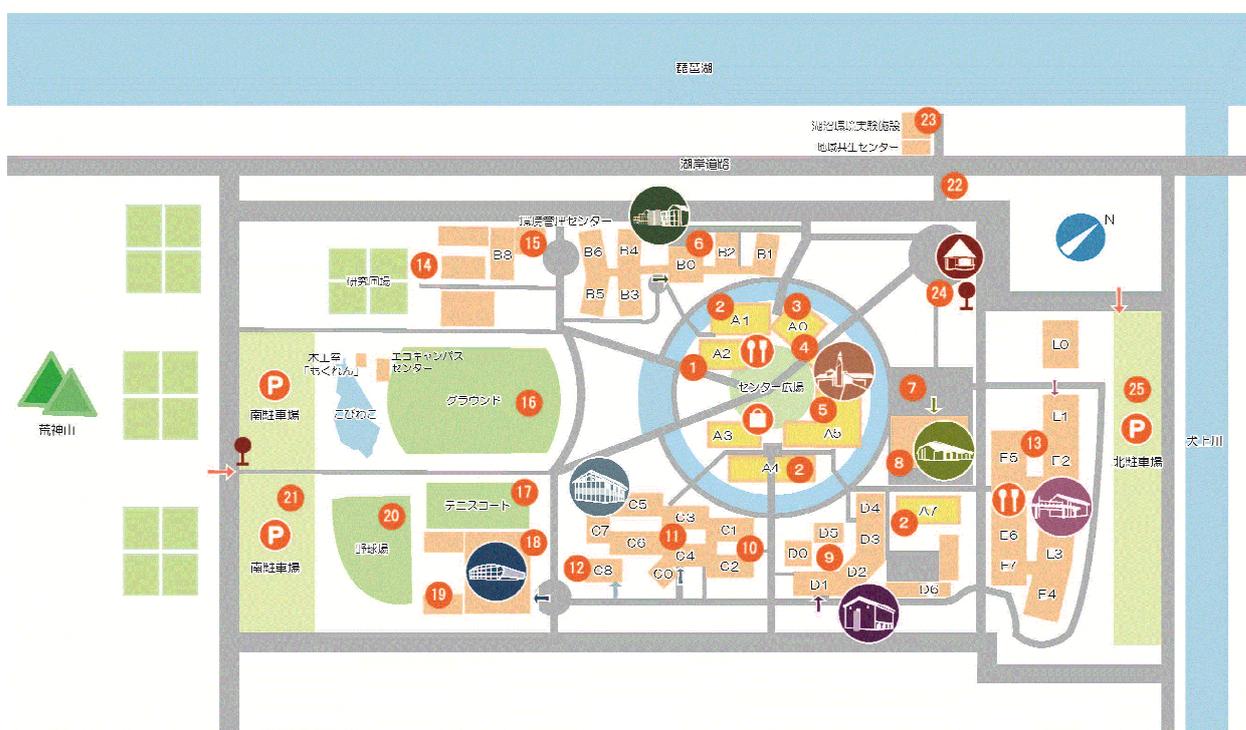
2.1.5 所在地等

(1) 所在地

〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町 2500



(2) キャンパスマップ

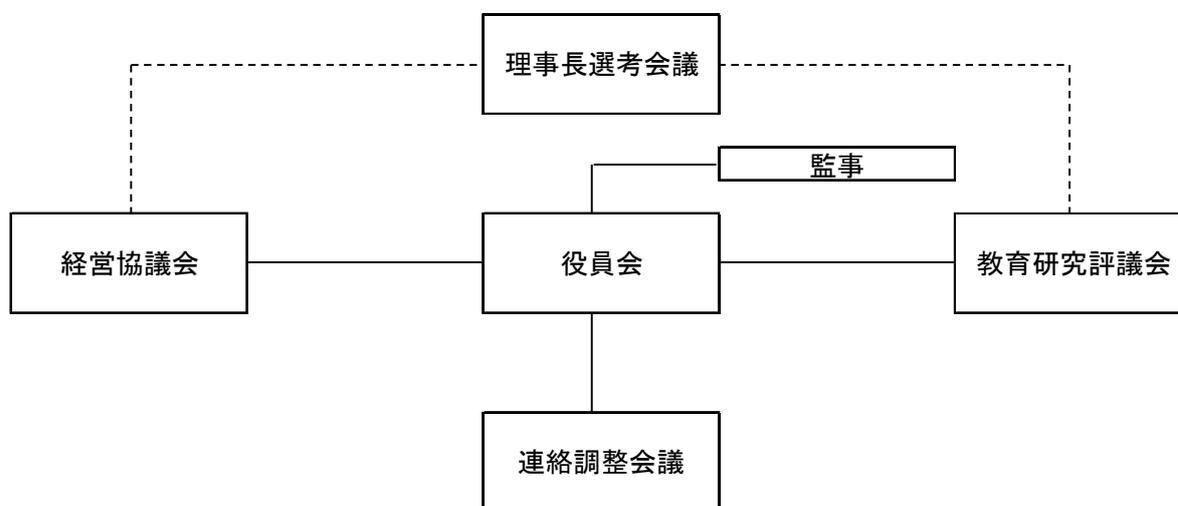


(3) 土地・建物（平成 26 年 5 月 1 日現在）

土地の用途別面積（㎡）						
校舎・講堂	体育館施設 屋外運動場	敷地 附属 研究所	敷地 附属 研究	施設敷地 寄宿舍	敷地 其他	合計
223,747	43,620	0	53,447	0	0	320,814

2.2 運営体制（平成 26 年 4 月 1 日現在）

2.2.1 運営会議図



2.2.2 役員会

(1) 構成

大田理事長（学長）、川口副理事長（総務担当）、菊池理事（教育・学生支援担当）、仁連理事（地域連携担当）、布野理事（研究・評価担当）、井筒理事（非常勤）、岩坂理事（非常勤）

(2) 役割（重要事項を決議・実施）

- ・ 中期目標意見、中期計画、年度計画
- ・ 知事の認可・承認事項
- ・ 予算編成、執行・決算
- ・ 重要組織の設置・廃止
- ・ 職員の人事方針（定数・採用計画・職員配置）
- ・ その他役員会の定める重要事項

2.2.3 監事

(1) 構成

森野監事（非常勤）、藤監事（非常勤）

(2) 権限（役割）

- ・ 理事の業務執行状況を含む法人の業務全般を監査すること
- ・ 財務諸表および決算報告書を監査し監事意見を付すること

2.2.4 経営協議会

(1) 構成

理事長（学長）、副理事長、菊池理事、仁連理事、布野理事、外部委員 5 名

(2) 権限（役割）

①役員会からの諮問に応じて下記事項を審議する。

②下記事項に関して役員会に意見または報告を行う。

- ・中期目標についての意見、中期計画および年度計画のうち経営に関する事項
- ・会計規程、役員報酬基準、職員給与基準その他経営に関する重要な規則の制定・改廃
- ・予算の編成・執行・決算
- ・経営面での自己評価
- ・その他大学法人の経営に関する重要事項

2.2.5 教育研究評議会

(1) 構成

学長（理事長）、副理事長（事務局長）、菊池理事（副学長）、仁連理事（副学長）、布野理事（副学長）、学部長 4 名、学部選出教授 4 名、外部委員 3 名

(2) 権限（役割）

①役員会からの諮問に応じて下記事項を審議する。

②下記事項に関して役員会に意見または報告を行う。

- ・中期目標についての意見、中期計画および年度計画のうち教育研究に関する事項
- ・学則その他教育研究に関する重要な規則の制定・改廃
- ・教員人事に関する事項
- ・教育課程編成の方針
- ・学生に対する援助
- ・学生の入学・退学・学位授与等の方針
- ・教育研究面での自己評価
- ・その他大学法人の教育研究に関する重要事項

2.2.6 理事長選考会議

(1) 構成

経営協議会からの選出委員 4 名、教育研究評議会からの選出委員 4 名、（1/2 は外部委員）

(2) 権限（役割）

- ・理事長の選考

- ・ 理事長の選考に関する規程の制定または改廃
- ・ 理事長の解任に関する規程の制定または改廃
- ・ 理事長の解任についての設立団体の長への申し出
- ・ 理事長の任期等

2.2.7 連絡調整会議

(1) 構成

理事長、副理事長、常勤理事 3 人、学部長 4 人、事務局次長、総務グループ統括、経営企画グループ統括

(2) 権限（役割）

- ・ 全学的に重要な意思決定を行うにあたり事前に意見を聴取すること
- ・ 全学的に重要な意思決定の執行の連絡調整を行うこと
- ・ 各部局から提案された重要事項について全学的見地から検討を行うこと
- ・ その他理事長が必要と認める事項

2.2.8 各会議

各会議の委員は以下のとおりである。

(1) 役員会

役員名	氏名	備考（就任時）
理事長	大田啓一	前教育担当理事
副理事長（総務担当）	川口逸司	前滋賀県総務部長
理事（教育・学生支援担当）	菊池潮美	前滋賀県立大学工学部長
理事（地域連携担当）	仁連孝昭	前滋賀県立大学環境科学部教授
理事（研究・評価担当）	布野修司	前滋賀県立大学環境科学部長
理事（非常勤）	井筒雄三	日本電気硝子(株)取締役会長
理事（非常勤）	岩坂泰信	金沢大学特任教授
監事	藤崇之	公認会計士
監事	森野有香	弁護士

(2) 経営協議会

理事長、副理事長、常勤の理事3人の学内委員5人に加え、次の学外委員5人

役員名・分野	氏名	備考
有識者	渡辺信一郎	前京都府立大学長
〃	横山俊夫	滋賀大学理事・副学長
〃	村山典久	アクセンチュア(株)マネージング・ディレクター
経済界	小出英樹	彦根商工会議所会頭((株)キントー代表取締役会長)
マスコミ関係者	向井 康	京都新聞社滋賀本社代表

(3) 教育研究評議会

理事長、副理事長、常勤の理事3人の5人に加え、次の11人

役職・分野	氏名	備考
環境科学部長	増田佳昭	
工学部長	廣川能嗣	
人間文化学部長	田中俊明	
人間看護学部長	森敏	
環境科学部教授	井手慎司	
工学部教授	稲葉博美	
人間文化学部教授	面矢慎介	
人間看護学部教授	甘佐京子	
研究分野	篠原徹	滋賀県立琵琶湖博物館館長
教育分野	末松史彦	聖泉大学教授（元滋賀県教育長）
地域貢献分野	石橋美年子	(社)滋賀県看護協会会長

(4) 法人評価委員会（委員は県が任命）

分野	氏名	備考
財務関係	奥田希充子	公認会計士・税理士
教育関係	郷通子	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構理事
経済関係	磯田隆雄	湖国精工(株)代表取締役社長
大学経営	位藤紀美子	国立大学法人京都教育大学長
民間企業	古川幸一	(株) 平和堂顧問

2.3 教職員と学生（2014年5月1日現在）

(1) 教職員数

教職員数					
理事長・学 長	副 理 事 長・事務局 長	理事・副学 長	専任教員	専任職員	合 計
1	1	3	202	56	263

(2) 学部別教職員数

学部・学科	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	合 計
環境科学部	20	21	2	13		56
環境生態学科	5	4		5		14
環境政策・計画学科	5	4		3		12
環境建築デザイン学科	4	5	2	1		12
生物資源管理学科	6	8		4		18
工 学 部	16	19	2	8		45
材料科学科	6	6	2	3		17
機械システム工学科	5	5		3		13
電子システム工学科	5	7		1		13
ガラス工学研究センター		1		1		2
人間文化学部	24	21	4	8	1	58
地域文化学科	7	4	1	1		13
生活デザイン学科	4	2	1	2		9
生活栄養学科	3	6		2	1	12
人間関係学科	4	4		2		10
国際コミュニケーション学科	6	5	2	1		14
人間看護学部	12	9		6	11	38
人間看護学科	12	9		6	11	38
全学共通教育推進機構		2		1		3
産学連携センター	1					1
地域共生センター		1				1
合 計	72	73	8	36	12	202

(3) 学生数

	定員	在籍者
学部	2360	2509
大学院博士前期（修士）課程	228	232
大学院博士後期課程	42	47

(4) 学部の年次別学生数

学部 学科	収容 定員	在籍 者数	1年次	2年次	3年次	4年次
環境科学部	720	773	185	180	182	226
環境生態学科	120	120	30	28	29	33
環境政策・計画学科	160	184	42	40	40	62
環境建築デザイン学 科	200	221	53	51	52	65
生物資源管理学科	240	248	60	61	61	66
工 学 部	600	646	153	147	164	183
材料科学科	200	216	50	49	59	58
機械システム工学科	200	219	53	50	53	63
電子システム工学科	200	211	50	48	52	61
人間文化学部	760	811	205	204	209	193
地域文化学科	250	275	62	60	62	91
生活デザイン学科	120	129	30	34	31	34
生活栄養学科	120	126	31	30	31	34
人間関係学科	120	127	31	30	32	34
国際コミュニケーション 学 科	150	154	51	50	53	0
人間看護学部	280	279	70	69	69	71
人間看護学科	280	279	70	69	69	71
合 計	2360	2509	613	600	624	672

※国際コミュニケーション学科は2012年4月開設

3 総合保健専門学校の概要



3.1 設置目的

保健師助産師看護師法（昭和 23 年法律第 203 号）に基づく保健師、助産師、看護師および歯科衛生士法（昭和 23 年法律第 204 号）に基づく歯科衛生士として、それぞれ必要な知識、技術を習得させ、豊かな人間性を養い人々の健康と幸せのために貢献し得る有能な人材を育成するため、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 82 条の 2（現第 124 条）の規定による専修学校として、昭和 52 年 4 月 1 日に開校したものである。

3.2 教育理念

生命の尊厳と人権の尊重を基盤に豊かな人間性を養い、保健医療従事者として基礎的な知識・技術と高い志を育み、人々の健康と福祉に貢献する人材を育成する。

3.3 教育目的

学校は、学生に対し看護師または歯科衛生士として必要な知識および技術を教授し、社会に貢献し得る有能な人材を育成することを目的とする。

3.4 沿革

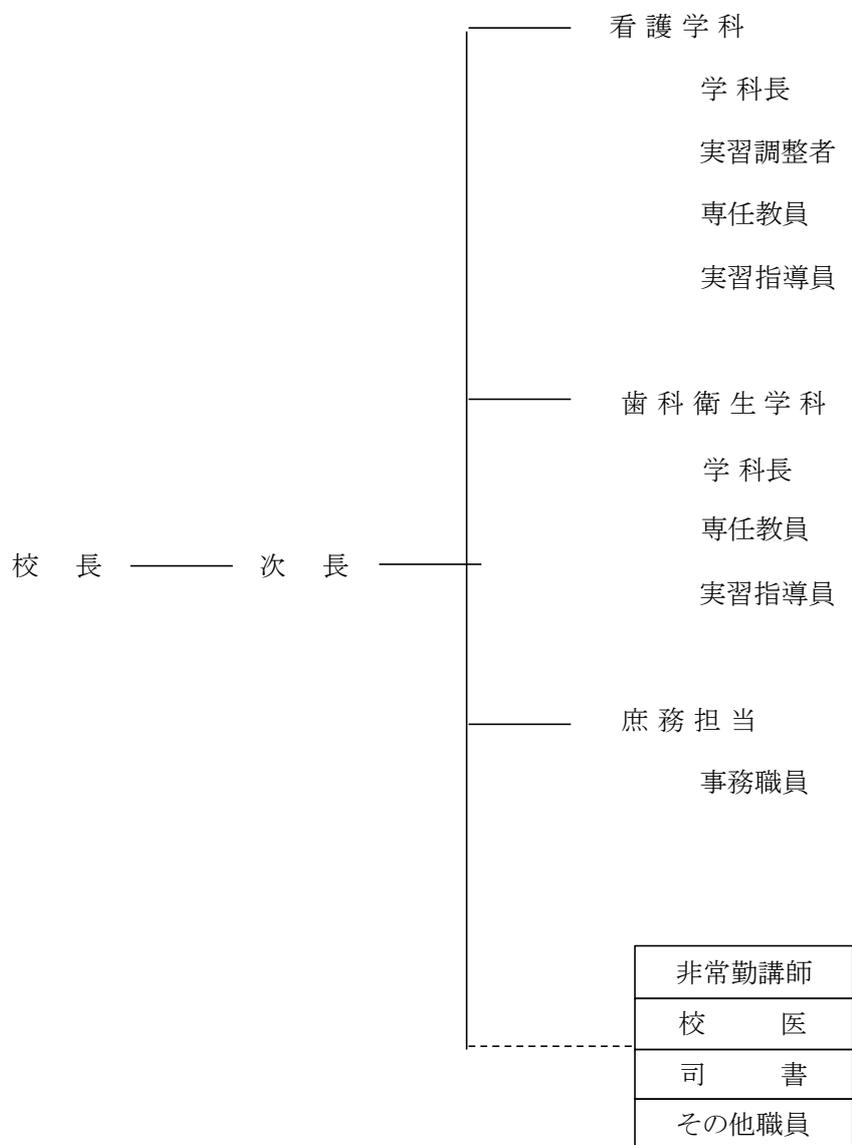
昭和 36 年 4 月	滋賀県立歯科衛生専門学院（1年課程）開校
昭和 38 年 4 月	滋賀県立高等看護学院（2年課程）開校
昭和 41 年 4 月	滋賀県立高等看護学院に、新たに保健婦養成課程を加え、滋賀県立保健看護専門学院として開校
昭和 42 年 4 月	看護婦教育カリキュラム改正に伴うカリキュラム改正
昭和 45 年 4 月	看護婦教育カリキュラム改正に伴うカリキュラム改正
昭和 52 年 4 月	滋賀県立歯科衛生専門学院と滋賀県立保健看護専門学院とを統合し、歯科衛生士養成課程を2年課程に改め、新たに看護婦養成3年課程を加え、滋賀県立総合保健専門学校として開校
昭和 56 年 4 月	助産婦養成課程を増設
昭和 60 年 4 月	看護婦養成3年課程入学定員を増員（100名）
平成 元年 4 月	保健婦助産婦看護婦教育カリキュラム改正に伴うカリキュラム改正
平成 6 年 4 月	歯科衛生士養成課程入学定員を増員（38名）
平成 8 年 4 月	保健婦養成課程入学定員を増員（30名）
平成 9 年 4 月	保健婦助産婦看護婦教育カリキュラム改正 単位制導入
平成 11 年 4 月	看護婦養成2年課程教育カリキュラム改正 単位制導入
平成 12 年 4 月	教育職員免許法改正に伴う保健婦養成課程教育カリキュラム改正
平成 14 年 4 月	保健師助産師看護師法に名称変更
平成 15 年 4 月	歯科衛生士養成課程単位制の導入
平成 18 年 3 月	保健師養成課程・助産師養成課程閉校
平成 18 年 4 月	看護師養成3年課程入学定員を増員（120名）
	看護師養成3年課程教育カリキュラム改正
	歯科衛生士養成課程3年制移行
	歯科衛生士養成課程教育カリキュラム改正
平成 19 年 3 月	看護師養成2年課程閉科
平成 21 年 4 月	看護師養成3年課程教育カリキュラム改正

3.5 組織

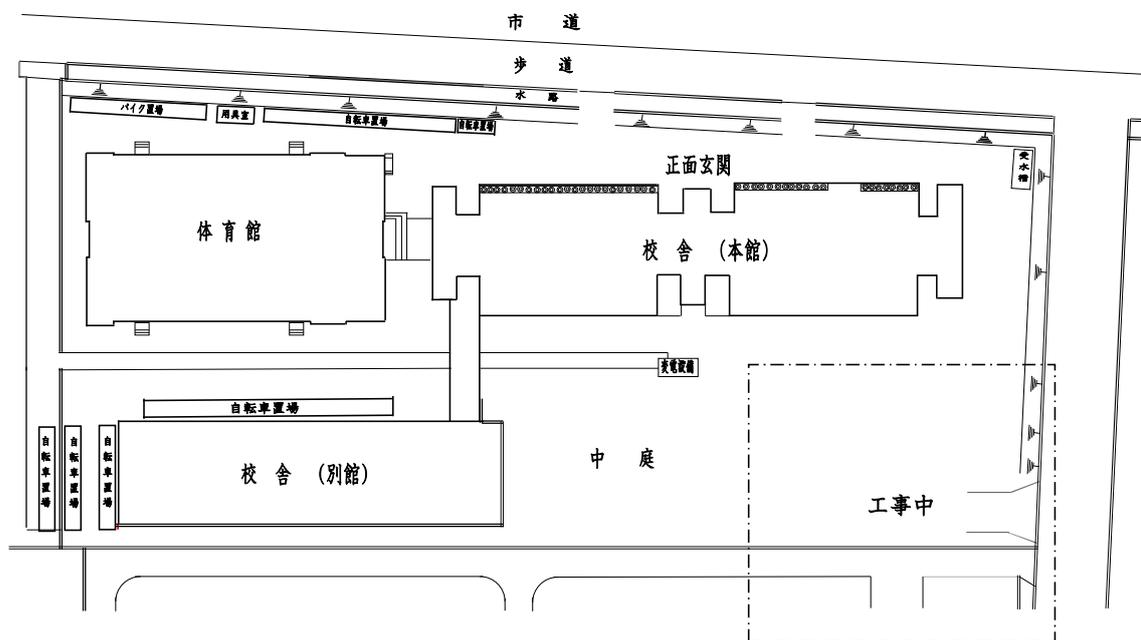
(1) 学生の定員

区 分			学 年			計
			1学年	2学年	3学年	
看護専門課程	3年課程	看護学科	120	120	120	360
歯科衛生専門課程	3年課程	歯科衛生学科	38	38	38	114
合 計			158	158	158	474

(2) 職員組織



3.6 校舎配置図



3.7 所在地

〒524-0022 滋賀県守山市守山5丁目4-10



4 看護専門学校の概要



4.1 設置目的

21 世紀の滋賀県民の保健・医療・福祉のニーズに適切に対応できる有能な看護師を育成することを目的とする。

4.2 教育理念

人間愛を基盤として、生命の尊厳と人間を尊重できる豊かな心を養い、高度な知識・技術、判断力をもとに、科学的思考と主体的実践力を身につけ、社会の要請に応えられる人材を育成する。

4.3 沿革

昭和 49 年 4 月 1 日 看護婦養成施設として滋賀県立長浜高等看護学院を
開設（3 年課程）

昭和 52 年 4 月 1 日 滋賀県立看護専門学校に改称

平成 18 年 4 月 1 日 入所定員を 1 学年 50 人から 80 人に増員

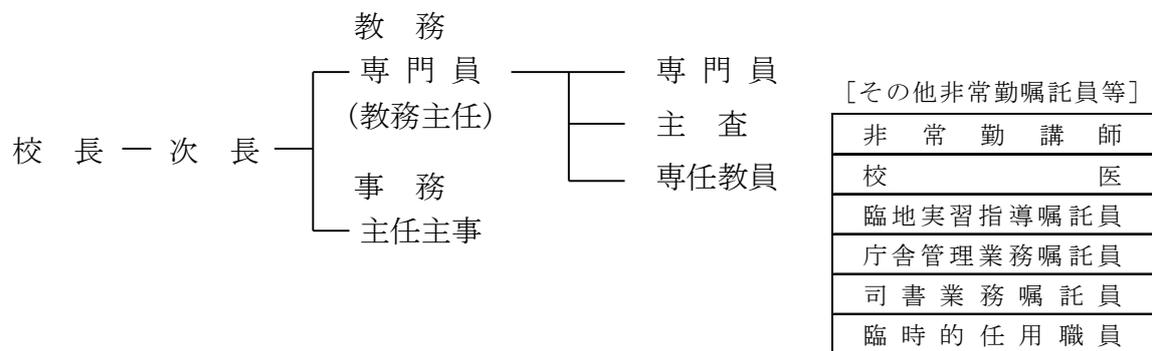
平成 19 年 4 月 1 日 新校舎に移転

4.4 組織

(1) 学科および定員

看護学科 3 年課程 1 学年 80 名 総定員 240 名

(2) 職員組織

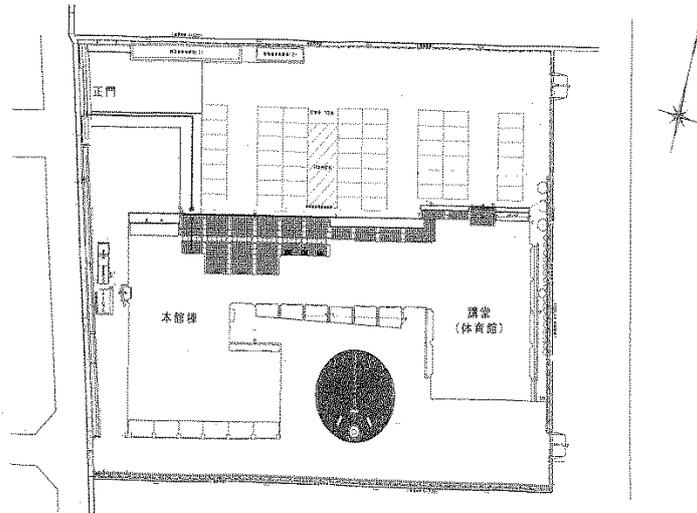


4.5 施設の状況

開設当初から使用してきた旧校舎の隣に、規模を大幅に大きくした本館棟と講堂兼体育館を新築し、平成19年4月から使用を開始。

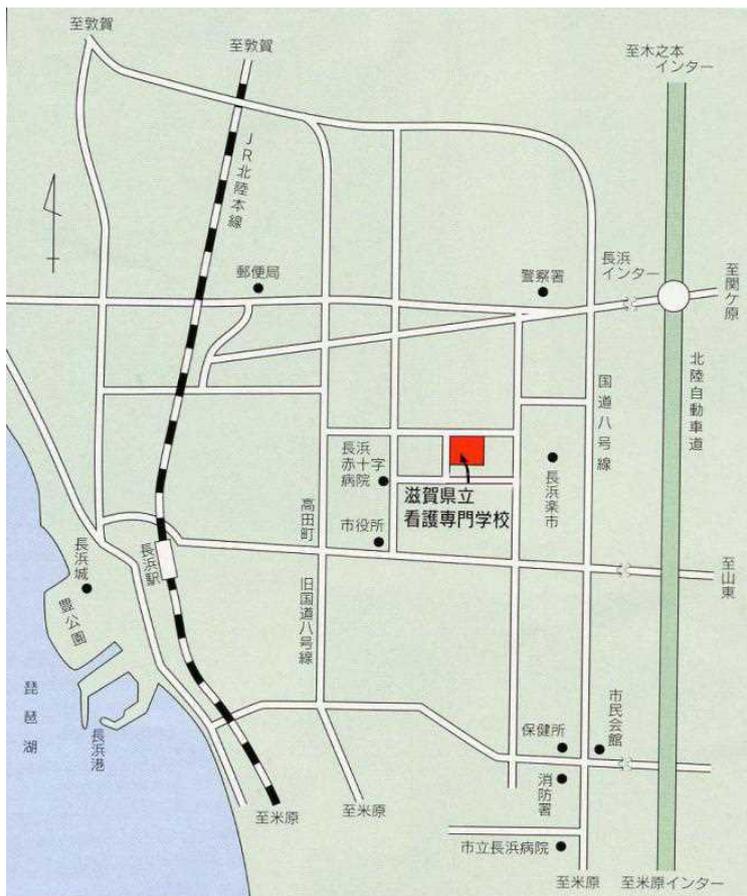
ア 敷地	面積 6,958 m ²
イ 本館棟	鉄筋コンクリート造4階建 建築面積 1,366.37 m ² 延床面積 4,593.66 m ²
ウ 講堂兼体育館	鉄筋コンクリートおよび鉄骨造平屋建 延床面積 605.45 m ²
エ 自転車置場	延床面積 61.88 m ²

4.6 校舎見取図



4.7 所在地

〒526-0031 滋賀県長浜市八幡東町 525-1



5 農業大学校の概要



5.1 教育方針

本県の次代の農業経営を担う優れた人材を育成するとともに、地域社会における農業の振興等に指導的役割を果たす個性豊かな人材を養成する。

- ①近代的な農業を行うために必要とされる高度な専門知識技術および経営能力を養成する。
- ②実践学習を通じて、農業者としてふさわしい幅広い視野を持った経営能力および組織活動能力を育成する。

5.2 沿革

昭和44年 4月	滋賀県立高等営農学園を開校する（定員：本科80名、別科若干名）
昭和45年 4月	短期研修科を設置する（定員：若干名）
昭和50年 4月	滋賀県立営農大学校と改称する（定員：本科40名、別科10名、短期研修科若干名）
昭和52年 10月	農林水産省の農業者研修教育施設（農業改良助長法による）指定校となる
昭和54年 4月	別科を廃止、本科定員50名とする
平成元年 4月	滋賀県立農業大学校と改称する（定員：本科30名）
平成11年 4月	研修科を設置する（定員：若干名、6ヵ月）
平成19年 4月	農林水産省の農業者研修教育施設に加え、文部科学省の学校教育法に基づく専修学校となる 本科を養成科と改称、研修科を就農科に改組する（定員：若干名、1年）

5.3 学科

(1) 養成科

「優れた青年農業者を育成するため、高等教育を卒業した者（または同等以上の学力を有すると校長が認めた者）を対象に実践教育を行います。」

課程	専攻コース	教育場所	修業年限	入学定員
農産	作物	農業大学校	2年	1学年 30名
	茶	農業大学校、茶業指導所		
園芸	野菜	農業大学校		
	花き			
	果樹			
畜産	畜産	農業大学校、畜産技術振興新センター		

(2) 就農科

「本県において就農をめざし優秀な人材を育成するため、就農に必要な実践的栽培技術や経営管理手法をそれぞれの経験や熟度に応じて習得することにより、円滑な就農を促し、安定した農業経営の実現をめざします。」

専攻コース	修業年限	定員
野菜	1年	10名
花き		
果樹		

5.4 施設

(1) 教育研修施設配置図



(2) 施設の概要

用地	敷地(総面積)・・・85,906 平方メートル
	農業用地・・・・・・・64,251 平方メートル
	農業外用地・・・・・・21,655 平方メートル
本館および 付属施設	研修館(校長室、職員室、教室、会議室、図書室等)・・・・・・・ 延べ 925 平方メートル
	あしば研修館(情報処理室、ゼミ室、農事相談室等)・・・・・・・ 358 平方メートル
	学生会館(学生ホール、談話室、浴室、保健室、宿泊室等)・・・ 延べ 1,265 平方メートル
	体育館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 694 平方メートル
	トラクタ練習場・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5,500 平方メートル

専攻学習施設	ほ場	
	水田	435a
	果樹園	41a
	露地畑	30a
	施設	
	ガラス温室(9棟) 平方メートル	2,080
鉄骨ビニールハウス(1棟) 平方メートル	300	
ビニールハウス(11棟) 平方メートル	1,872	
農業機械研修室 平方メートル	120	

5.5 所在地

〒521-1301

滋賀県近江八幡市安土町大中 503



第3 外部監査の結果及び意見

1 各高等教育機関の状況と課題

1.1 滋賀県立大学

1.1.1 滋賀県の大学について

(1) 概要

滋賀県にキャンパスを有する大学は以下のとおりである。

滋賀県の大学

大学名	学部	所在地	学生数 (学部生)	偏差値 (参考)	就職率 (内定率)	県内企業就職率
国立						
滋賀大学	経済学部	彦根市	2,555	58	93.9	10%
	教育学部	大津市	1,063	57		58%
滋賀医科大学	医学部	大津市	918	(医) 72 (看) 57	92.6 97.1	46.60% 50.00%
県立						
県立大学	環境科学部	彦根市	784	53	94.4	25%
	工学部		657	51	97.6	29%
	人間文化学部		777	57	94.0	24%
	人間看護学部		281	57	100.0	56%
私立						
成安造形大学	芸術学部	大津市	782	44		
	造形学部		32	-		
聖泉大学	人間学部	彦根市	271	42		
	看護学部		249	44		
長浜バイオ大学	バイオサイエンス学部	長浜市	1,180	48		
びわこ成蹊スポーツ大学	スポーツ学部	大津市	1,270	44		
立命館大学	経済学部	草津市	3,253	68		
	経営学部		3,522	66		
	理工学部		4,116	61		
	情報理工学部		2,058	59		
	生命科学部		1,264	64		
	薬学部		632	62		
	スポーツ健康科学部		906	63		
龍谷大学	理工学部	大津市	2,411	53		
	社会学部		2,545	58		
	国際文化学部		1,988	62		
びわこ学院大学	教育福祉学部	東近江市	304	44		

* 偏差値はベネッセコーポレーションの数値を記載している。

(2) 大学連携について

① 環びわ湖大学・地域コンソーシアム

県内に立地する大学が集結し、大学、産業界、行政、住民など広範囲な連携ネットワークを形成し、滋賀にある大学それぞれが存在感のある個性輝く大学づくりを目指す一方、さまざまな連携事業を実施することにより、地域社会の発展に貢献することを目的として、県企画調整課の呼びかけにより平成15年6月5日に環びわ湖大学連携推進会議として発足している。平成19年に環びわ湖大学コンソーシアムと名称変更し、平成22年度より一般社団法人化を機に名称変更、さらに自治体等の参画を得ている。

5つの事業委員会（①大学地域連携 ②学生支援 ③高大連携 ④就職支援 ⑤単位互換）を設け、県立大学は大学地域連携事業委員会の主担当と就職支援委員会副担当を担っている。

一般社団法人環びわ湖大学・地域コンソーシアムでは平成25年3月に「大学立地効果向上調査報告書」を公表している。大学からみた自治体との連携・相互協力の状況について以下のように記載している。

滋賀大学

●自治体等との地域相互関係協定

区分	相手先	協定書	締結日
大学間協定	米原市	相互友好協力協定書	平成16年12月16日
	大津市	協力に関する協定書	平成17年6月27日
	彦根市	協力に関する協定書	平成17年11月1日
	長浜市	協力に関する協定書	平成17年11月10日
	愛荘町	協力に関する協定書	平成19年4月12日
	高島市	地域連携にかかる協定書	平成19年5月28日
	湖南市	協力に関する協定書	平成19年7月13日
	東近江市	協力に関する協定書	平成21年2月3日
	多賀町	協力に関する協定書	平成21年11月9日

大学間協定	草津市	協力に関する協定書	平成 22 年 5 月 31 日
	滋賀県立大学、聖泉大学、(株)平和堂、彦根商工会議所、彦根市	大学を活かした地域活性化のための包括協定書	平成 19 年 3 月 15 日
学部間協定 (教育学部)	栗東市教育委員会	相互協力協定書	平成 17 年 6 月 7 日
	野洲市教育委員会	相互協力協定書	平成 19 年 12 月 3 日
	守山市教育委員会	相互協力協定書	平成 20 年 4 月 23 日

●企業等との産学連携に関する業務連携

区分	相手先	協定書	締結日
部局間協定 (社会連携研究センター)	京都信用金庫	産学連携に関する業務連携・協力に関する覚書	平成 16 年 11 月 12 日
	京都銀行	産学連携に関する業務連携・協力に関する協定書	平成 17 年 4 月 28 日
	関西アーバン銀行	産学連携に関する業務連携・協力に関する覚書	平成 17 年 9 月 26 日
	国民生活金融公庫	産学連携に関する業務連携・協力に関する覚書	平成 17 年 11 月 2 日
	長浜信用金庫	産学連携基本約定書	平成 18 年 2 月 14 日
	中小企業金融公庫	産学連携の協力推進に係る協定書	平成 18 年 8 月 2 日
	滋賀銀行	産学連携に関する業務連携・協力に関する覚書	平成 18 年 8 月 7 日
	近江八幡商工会議所	産学連携に関する業務連携・協力に関する覚書	平成 17 年 7 月 5 日
	彦根商工会議所	産学連携に関する業務連携・協力に関する覚書	平成 17 年 7 月 25 日

●教育委員会との連携協力

- 滋賀県教育委員会との連携教育
 - ・滋賀県立高等学校の生徒を対象とした講義・講座及び実験等
- 栗東市教育委員会との相互協力
- 守山市教育委員会との相互協力
- 野洲市教育委員会との相互協力

滋賀医科大学

- 寄附講座の設置に関する協定書

本学、滋賀県、独立法人国立病院機構、東近江市の四者による協定。

「滋賀県地域医療再生計画」の東近江医療圏における取り組みとして、国立病院機構滋賀病院を寄附講座の活動拠点として、地域医療の再生に向けた教育・研究・診療活動を推進。

- 災害時の医療救護活動に関する協定書

本学医学部附属病院と滋賀県との協定。

滋賀県立大学

- 彦根市（大学との包括協定）
- 近江八幡市、近江八幡商工会議所、安土町商工会（大学との包括協定）
- 長浜市（大学との包括協定）
- 東近江市（大学との包括協定）
- 米原市（大学との包括協定）
- 彦根市との博物館学芸員の講師派遣に関する覚書
- 彦根商工会議所（地域産学連携センター）

龍谷大学

- 滋賀県、福祉介護出前講座（平成 21-23 年度）。
- 滋賀県シルバー人材センター連合会、訪問介護員養成研修 2 級課程。
- 大津市、地域活性化事業（平成 17 年度）。
- 守山市、連携協力に関する協定書の締結（平成 23 年度、社会学部コミュニケーションマネジメント学科）。

立命館大学

- 「草津市と立命館大学との連携協力に関する協定」（平成 15 年 11 月）、「草津市と立命館大学の新たな教育研究連携にかかわる覚書」（平成 21 年 6 月）
- 「草津市と立命館大学とのサービスマネジメントに関する協定書」（平成 21 年 6

月)

- 「草津市教育委員会と立命館大学との連携協力に関する協定」、「草津市教育委員会と立命館大学とのインターンシップに関する覚書」(平成 21 年 7 月)
- 「大津市と立命館大学との包括協力協定」(平成 22 年 2 月)
- 「滋賀県教育委員会と立命館大学との連携協力に関する協定」(平成 16 年 3 月)

成安造形大学

- 滋賀県、三重県、大津市、高島市、草津市と協力協定を締結。
それぞれの自治体の広報課や観光課などとの連携で成果をあげている。

聖泉大学

- 「大学を活かした地域活性化のための包括協定書」(平成 19 年 3 月 15 日)を、滋賀大学、滋賀県立大学、聖泉大学、㈱平和堂、彦根商工会議所、彦根市の 6 者で締結した。

長浜バイオ大学

- 「滋賀県と長浜バイオ大学との連携協力に関する協定」(平成 18 年 5 月 25 日)
- 「長浜バイオ大学と長浜市との協力に関する協定」(平成 17 年 11 月 10 日)

びわこ成蹊スポーツ大学

- 大津市との協力に関する協定書
 - 京都府教育委員会との連携協力に関する協定書
 - 京都市教育委員会との連携協力に関する協定書
 - 茨城県教育委員会との連携協力に関する協定書
 - 豊中市教育委員会との連携協力に関する協定
- 設置する施設を広く住民に開放している。
インターンシップ実習、教育実習等による教員養成の充実を図り、相互の学校教育活動への支援。

びわこ学院大学

- 「びわこ学院大学と東近江市との相互協力に関する協定」(平成 21 年 7 月 21 日締結)
 - ・本学で市職員を講師として招く講義「東近江の地域学」(周期 15 回)
 - ・本学教員を各種行政委員会に派遣
 - ・各種講演会講師に教員派遣

- ・学生のボランティア参加

○「びわこ学院大学と愛荘町との相互協定に関する協定」（平成 22 年 4 月 13 日締結）

- ・総合計画策定に係る教員派遣
- ・学生のボランティア参加

② 大学サテライト・プラザ彦根

彦根城築城 400 年を契機として、彦根市を「文化と学問」が薫る都市、「情報発信」の都市、市民や学生がそれらを楽しみ豊かに生きる都市をめざし、平和堂アル・プラザ彦根に彦根市、滋賀大学、滋賀県立大学、聖泉大学、彦根商工会議所、株式会社平和堂が協力し地域活性化の拠点として「大学サテライト・プラザ彦根」を平成 19 年 4 月に開設した。

3 つの会議室・教室を備えており、設立 6 団体で構成する運営協議会が行う自主事業としての特別講演会、3 大学単位互換授業のほか、各団体による地域活性化を目的とする各種事業を行うため活用している。

③ 彦根 3 大学・大学間連携協議会（滋賀大学、滋賀県立大学、聖泉大学）

平成 20 年度文部科学省の「戦略的大学連携支援事業」への応募を契機として、3 大学による連携事業が始まった（事業は不採択）。平成 20 年 11 月には、「彦根 3 大学・大学間連携コミュニケ」を締結し、連携協議会が発足。地域貢献に止まらず、教育・研究・大学運営等、幅広く組織間での連携を図っていくこととされている。

各大学が連携して積極的な地域貢献に取り組んでいることが理解できる。県立大学は、ますますそれらの中心的役割を果たされることを期待する。ただ、「大学サテライト・プラザ彦根」「彦根 3 大学・大学間連携協議会」はいずれも滋賀県東北部を中心とする活動である。県立大学は県東北部に果たす役割は大きいものの滋賀県全体の地域貢献を担っているのであるから、大津市・草津市に所在する大学とも連携し、人口の多い湖南地域の活性化にも積極的に取り組む必要がある。

1.1.2 県立大学の現状

県立大学の概要については「第2 監査対象の概要」のとおりであるが、以下ではより詳細な現状について記載していく。県立大学は基本理念の後段で、「開かれた大学として、県民の知的欲求に応える生涯学習の機会の提供や地域環境の保全、学術文化の振興、産業の発展など、滋賀県の持続的発展の原動力として大きく寄与することを使命とする。」としている。県立大学は滋賀県の組織から平成 18 年 4 月に公立大学法人に移行しているが、滋賀県より毎年 23 億円以上の運営費交付金を受けており、まさに、「滋賀県の持続的発展の原動力として大きく寄与すること」を使命としているのである。滋賀県にキャンパスを有する他の大学とは、その点で差別化が図られていなければならないと考える。

「滋賀県基本構想」のなかに「滋賀の未来成長産業プロジェクト」があり、環境分野での滋賀らしい持続可能な産業振興、介護分野を含む医療・健康分野における産業振興、付加価値の高いモノづくり基盤技術の振興を目指している。いずれの項目もそれを支える知の拠点として、県立大学の果たすべき役割は大きい。

(1) 運営組織について

県立大学の運営組織の概要は「第2 監査対象の概要 2.2 運営体制」に記載のとおりである。運営組織は国立大学法人に準じており、それと基本的に同じである。全体として現状に問題はないが、検討されたい事項として、以下の点がある。

① 経営協議会

経営協議会は大学法人の運営に関する重要な事項について役員会に意見または報告を行う役割を担っている。経営協議会は理事長、副理事長、常勤理事 3 名および外部委員 5 名の総数 10 名で運営されているが、経営協議会の構成員の半数は役員会メンバーで占められており、重要な事項について役員会に意見するについて独立性が担保されない可能性がある。経営協議会の総数を増やし、過半数は役員会メンバー以外とする必要がある。なお、当件については「国立

大学法人では、大学運営におけるガバナンス体制の確立を推進するため、平成26年6月に国立大学法人法が改正され、平成27年4月より経営協議会委員の過半数を外部委員とすることとなっている。地方独立行政法人である県立大学は、県議会の議決が必要な定款において経営協議会の委員構成を定めているが、国立大学法人と同様にガバナンス体制確立の観点から、県議会9月定例会議において経営協議会委員の過半数を外部委員とする定款変更を行う旨の議案が可決され、平成27年4月からは経営協議会委員の過半数が役員会メンバー以外の外部委員となることが決定している。」とのことである。

② 監事

大学法人の監事はいずれも非常勤監事となっている。非常勤では入手できる情報に限界があると思われるため、大学法人のガバナンスを考えれば常勤監事を1名は選任することが望まれる。

(2) 数値で見る滋賀県立大学

県立大学の現状を把握するのに「数値で見る滋賀県立大学」が有効であるので、以下に全文を記載する。



数値で見る滋賀県立大学 2014

— 県大のポジション —

この資料は、滋賀県立大学の教育研究活動等に関する数値のうち、他大学等と比較可能なものを中心に大きく9つの視点をピックアップし、本学の概況・ポジションができるだけ明らかになるように作成しました。

※ 他との比較を念頭において作成しているため、大学の活動すべてを網羅的にピックアップしているものではありません。

1. 大学の構成員 —教職員数・学生数—
2. 学生の受入
3. 教育の成果
4. 学生の進路
5. 卒業・休学・退学
6. 研究 —科学研究費助成事業—
7. 産学連携
8. 生涯学習への貢献等
9. 財政の状況



1. 大学の構成員 — 教職員数・学生数 —

- 教員数は202人、事務局職員数は56人、学生数は2,788人
- 教員の年齢構成は、45歳～49歳および60歳～64歳の層が最も多い

1-1 教員数

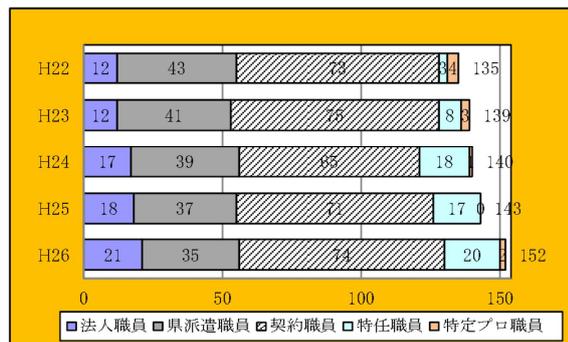


※ 出所：学校基本調査（毎年5月1日現在）

教員数は、概ね200人前後である。数の変動は、学校基本調査が毎年5月1日現在の調査であり、退職者の補充の遅れなどによるもの。

なお、上表に学長（1人）、副学長（3人）は含んでいない。

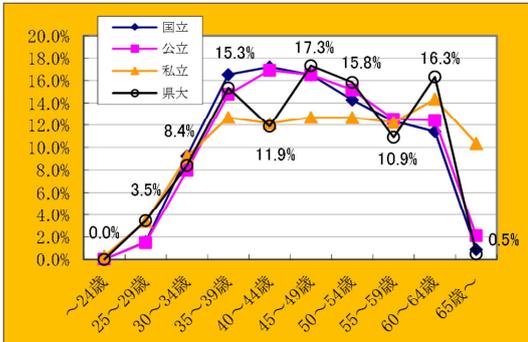
1-2 職員数



※ 出所：学校基本調査（毎年5月1日現在）ほか

事務局職員数は、契約職員等を除き56人。法人化以後、毎年度法人職員を採用し、県からの派遣職員の数が減ってきている。このほか、平成20年度以降に特任職員（特任教授等）、特定職員の制度化が図られている。

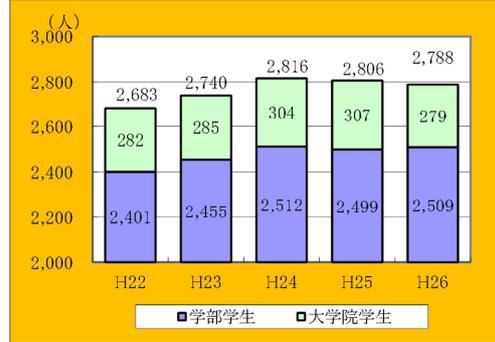
1-3 教員の年齢構成



※ 国公立大学の教員年齢：平成22年度学校教員統計調査より
 ※ 本学の教員年齢：平成26年5月1日現在 パーセントの数値は本学のもの

45歳～49歳および60歳～64歳の層が年齢区分別で最も多い。また、国公立大学の平均に比べ、60歳～64歳および25歳～29歳の層の構成率が高く、40歳～44歳の層の構成率が低くなっている。

1-5 学生数



※ 出所：学校基本調査（毎年5月1日現在）

平成24年度の間人文学部国際コミュニケーション学科の開設等に伴い、学生数が40人増加となるが、修業年限を超えて在学する学部学生および大学院への入学者が減少したため、学生総数は18人減少した。

1-4 教員の構成（女性・外国人）

	国立	公立	私立	県大
女性比率	15.2%	28.0%	26.4%	29.2%
外国人比率	3.6%	3.8%	4.3%	3.5%

※ 出所：学校基本調査（毎年5月1日現在）

女性比率は国公立大学の平均以上である。外国人比率は国公立大学の平均を下回っている。